

取締役会の実効性に関する評価結果の概要について

当社は、取締役会の実効性を高め取締役会全体の機能を向上させることを目的として、取締役会の実効性に関する評価（自己評価）を実施いたしましたので、その概要をお知らせいたします。

1. 取締役会の実効性に関する評価結果の分析・評価方法について

取締役会の実効性を評価するために、監査等委員会が取締役及び監査等委員にアンケート（無記名式）の回収・集計を行い、6月21日開催の取締役会にてその結果報告が行なわれました。

【実施時期】：2021年3月～4月

【回答者】：取締役および監査等委員全員（計10名、うち社外取締役4名）

【内 容】

方 式：無記名式によるアンケート方式

設問項目：(1) 取締役会の役割・機能 (2) 取締役会の構成・規模 (3) 取締役会の運営
(4) 監査機関との連携 (5) 社外取締役 (6) 株主・投資家との関係

回答・集計：監査等委員会にてアンケート結果の回収・集計を実施

分析・評価：アンケート結果をもとに、取締役会にて取締役会の実効性についての分析と評価を行なうとともに今後の課題について議論

2. 分析評価結果の概要

当社の取締役会においては

- ① 適切な人数で、専門知識を有する経験豊かな社外取締役（4名うち女性1名）を含めて一定の多様性が確保された構成となっています。
- ② 社外取締役に対し、会社の理解や監督、議論に必要な十分な情報提供が行われています。
- ③ 十分な時間をかけオープンで活発な議論が行われる議事運営が行われています。

以上が主な強みであることが確認されました。

これらの結果、意思決定の透明性・客観性は確保されていることから、取締役会として適正に運営されており、実効性は確保されているものと評価いたしました。また、代表取締役を含めた取締役の指名・報酬に対する監督については、独立社外取締役を中心に任意の「指名・報酬委員会」（社外3名、社内1名）を設置して3年目を迎え、当該取締役会決議に関する内容については、あらかじめ委員会へ諮問し答申を受けるなどの体制が整備され、実効性向上が図られています。

3. 今後の対応について

更なる向上を図るべき課題として以下の3点が認識されたことから、これらの課題の改善に向け継続的な取り組みの必要があるものと考えます。

- ① 取締役会における「持続的成長」「企業価値向上」に向けた攻めの議論の充実。
- ② ガバナンス体制の更なる強化（モニタリング体制の強化・社外取締役のバックグラウンドの多様化など）。
- ③ 任意の「指名・報酬委員会」の機能強化を通じた実効性の向上。

以 上